

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 河村 哲治
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号
【電話番号】	06-6271-1912（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務部 財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号
【電話番号】	06-6271-1912（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務部 財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第132期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、呉柏勲、河村哲治、黄清苑、永塚誠一及び矢野康治の5氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役に、多田正己氏を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

本社機能の大阪市への移転に伴い、定款第2条に定める本店所在地を堺市から大阪に変更する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成の割合	決議結果
第1号議案					
呉 柏 勲	3,765,248	1,396,884	21	72.83%	可決
河 村 哲 治	5,095,378	66,610	166	98.56%	可決
黄 清 苑	3,828,183	1,333,951	21	74.05%	可決
永 塚 誠 一	5,121,316	40,821	21	99.06%	可決
矢 野 康 治	5,129,787	32,350	21	99.22%	可決
第2号議案					
多 田 正 己	3,835,677	1,326,442	4	74.19%	可決
第3号議案	5,145,840	16,508	14	99.53%	可決

(注) 1 上記各決議事項が可決されるための要件

第1号議案及び第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成

第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成

- 2 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の総数（本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合である。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛否の確認ができていない議決権数は賛成、反対及び棄権の各議決権数の項目に加算していない。

以 上